**施設予約システム登録申請書**

**１　登録名**

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 団体名 |  |
| フリガナ |  |
| 代表者 |  |

**２　連絡先（書類等の送付先）※いつでも変更可能です。**

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 担当者氏名 | **※代表者と同一なら同上と記入** |
| 郵便番号 | 〒 |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス | **※原則必須です**  **詳細は裏面参照** |
| 希望するパスワード | **※８文字～１４文字で**  **数字と英大小文字が利用可** |

**３　区分選択（それぞれ、あてはまるものを〇で囲んでください）**

|  |  |
| --- | --- |
| 利用者区分 | 一般　　小中学生スポーツ団体　　高齢者（６５歳以上）　　市内高校  （市立）保育所・幼稚園・小中学校　　（私立）保育所・幼稚園・小中学校  総合型地域スポーツクラブ　　　行政区・まちづくり団体  **※当てはまるものがない場合は、「一般」に〇** |
| 地域区分 | 市内　　市外　　　**※市内・市外の区別について・・・裏面** |
| 事業区分 | 営利　　非営利　　　　**※営利団体（活動）の判断について・・・裏面** |

※内容に変更が生じた場合は、スポーツ振興課又は各支所まちづくり推進係にお知らせください。

※ＩＤは登録順に自動で割り振られます。確定したＩＤとパスワードを、後日書面にて通知しますので、人目につかないよう厳重に保管してください。

裏面の内容についてもよく確認したうえで、上記のとおり申請します。

**※自署または記名押印**

令和　　年　　月　　日　　　代表者　　　　　　　　　　　㊞

**〇メールアドレスに関する注意点**

予約確定通知など、各種通知を受け取る時や、パスワードを忘れた時のために必要になります。

ドコモやソフトバンク、auなどのキャリアメールは、セキュリティでメールが届かない場合があります。可能であればGメールやYahooメールなどを活用してください。

キャリアメールアドレスを登録する場合は、ドメイン指定受信などの対策を行ってください。

**〇市内・市外の判断について**

以下、いずれかに該当する場合は「市内団体」。いずれにもあてはまらない場合は「市外団体」となります。**※市外団体は通常料金に50％割増となります。**

□団体構成員の過半数が市内在住であること。

□事業所内に設立したスポーツ団体等であって（八女市役所の野球部など）主たる事務所が八女市内に存在すること。

□八女市に本拠を置く競技団体・連盟（八女市野球連盟や八女サッカー協会など）に所属し、通常市内で活動していること。

**※例外として、「市外の団体（個人）が営利事業を行う場合」はこの規定に関わらず、「市外団体」となるのでご注意ください。**

**〇営利団体（活動）かどうかの判断について**

以下、どちらも満たしている場合は「非営利団体」となり、どちらか一方でも条件を満たさない時は「営利団体」となります。**※営利団体（活動）は通常料金に100％割増となります。**

□個人、団体に関わらず、営利を目的として活動していないこと。

□参加者から月謝・会費等を徴収している場合、指導者に支払う人件費や消耗品費など必要最低限の価格設定となっている。一定の剰余金が発生した場合には、何らかの方法で参加者へ還元（共有備品の購入や次年度活動費への繰越、会費の払い戻しなど）している。剰余金が**主催者又は団体関係者等の収入となっていないこと。**

**※主催者と指導者が同一の場合も多いが、指導料として事前に定められた金額を、実働に応じて謝金等として受け取ることは差し支えない。ただし、指導に対する対価として一般的な金額を逸脱していないこと。**

※虚偽の申請が判明した場合は、差額を請求し、また今後の利用を制限する場合があります。

※株式会社など営利組織が利用する場合も、活動内容によっては非営利活動とみなし、通常料金が適用となる場合があります。（逆も然り）

判断に迷う場合や、非営利活動として申請したい場合は、個別にスポーツ振興課又は各支所まちづくり推進係までご相談ください。

例）会社内の野球同好会の練習や、社員親睦サッカー大会などは非営利活動。

会社の事業としてスポーツ教室等を実施する場合は、営利活動となり、個人が自営業として行う場合も同じ扱いとなります。

八女市教育委員会教育部

スポーツ振興課

☎0943-24-1230